

下関市長許可

2. 産業廃棄物処分業会員及び特別管理産業廃棄物処分業会員  
(3) 県外

平成23年8月1日現在

番号	氏名又は 法人の名称	住所 又は 事務所		産業廃棄物の処分			
				処分の方法		廃棄物の種類	
		所在地	TEL	中間処理	最終処分	産業廃棄物	特別管理産業廃棄物
1	前田道路(株)	〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番3号	下関市 083-248-4702	破碎、 選別	無	有	無